

平成22年第7回
箕面市教育委員会定例会議録

箕面市教育委員会

平成 22 年 第 7 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 22 年 7 月 13 日 (火) 午後 2 時 30 分

1. 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長	小 川 修 一 君
委員長職務代理者	白 石 裕 君
委 員 長	坂 口 一 美 君
委 員 長	福 井 聖 子 君
委 員 (教 育 長)	森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教育次長兼子ども部長	中 井 勝 次 君
教育推進部長 兼彩都地区小中一貫校開校準備室長	森 井 國 央 君
生涯学習部長	浅 井 晃 夫 君
教育推進部副部長 兼次長(教育政策・学校管理担当) 兼任専任副理事 (学校等大規模改修事業担当)	稻 野 公 一 君
教育推進部次長 (学校教育・教職員担当) 兼任教育推進部副理事	若 狹 周 二 君
教育推進部次長 (人権教育担当)	小 西 敏 広 君
教育推進部専任副理事 (小中一貫教育担当) 兼彩都地区小中一貫校開校準備室課長	樋 口 弘 造 君
子ども部副部長	藤 迫 稔 君
子ども部次長 (子ども政策・幼児育成担当) 兼任子ども政策課長	千 葉 亜紀子 君
子ども家庭総合支援室長 兼任子ども支援課長	中 井 正 美 君
生涯学習部次長	谷 口 あや子 君

教育政策課長	菅原かおり君
学校管理課長 兼教育推進部参事 (学校等大規模改修事業担当)	岩永幸博君
学校管理課参事 兼幼児育成課参事	西川欣輝君
学校教育課長	南山晃生君
教育センター所長	松山尚文君
人権教育課長	吉田功君
教育推進部専任参事 (学校等大規模改修事業担当)	山田省治君
幼児育成課長 兼教育推進部参事 (学校等大規模改修事業担当)	水谷晃君
子ども部専任参事 (子育て応援担当)	津田善寿君
子ども部専任参事 (青少年育成担当)	高橋正信君
子ども家庭相談課長	前田佳則君
生涯学習課長	阿部一郎君
文化スポーツ課長	前田一成君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大浜訓子君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	河原弘明君
中央図書館長	江口寛君

1. 出席事務局職員

教育政策課担当主査	高橋勝代君
教育政策課	森貴美君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市就学援助規則改正の件
- 日程第 3 箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 4 箕面市母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業実施要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市子ども育成推進協議会条例施行規則改正の件
- 日程第 6 箕面市就学援助費給付要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市民間保育所園庭開放推進事業補助金交付要綱制定の件
- 日程第 8 箕面市民間保育所インフルエンザ等感染防止に係る臨時対策補助金交付要綱制定の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会規則の用字及び用語の標記の整理に関する規則制定の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会訓令の用字及び用語の標記の整理に関する要綱制定の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会訓達の用字及び用語の標記の整理に関する要綱制定の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会活動評価委員委嘱の件
- 日程第 13 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第 14 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 15 教育長報告

(午後2時30分開会)

委員長（小川修一君）： ただ今から、平成22年第7回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

委員長（小川修一君）： ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

委員長（小川修一君）： それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において森田委員を指定します。

委員長（小川修一君）： 次に日程第2、議案第36号「箕面市就学援助規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部

学校管理課長に求めます。

学校管理課長（岩永幸博君）： 本件は、児童扶養手当法の改正に伴い、関係規定を整備するため、本規則の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件について、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第36号を採決します。

本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第3、議案第37号「箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子育て応援担当専任参事に求めます。

子育て応援担当専任参事（津田善寿君）： 本件は、児童扶養手当法の改正に伴い、関係規定を整備するため、本規則の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件について、何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第37号を採決します。

本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第4、議案第38号「箕面市母子・父子家庭ホームヘルパー派遣事業実施要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども支援課長に求めます。

子ども支援課長（中井正美君）： 本件は、児童扶養手当法の改正に伴い、関係規定を整備するため、本要綱の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

委員（坂口一美君）： 父子家庭が入ってくることで、本市としてはどれくらいの額の増減があると考えているのですか。

子ども支援課長（中井正美君）： ホームヘルパー派遣事業では、平成21年度の状況ですが、9世帯の対応があり、うち3世帯が父子家庭でした。これについても所得制限がありますので、多く伸びていくこともないだろうと考えています。平成22年度当初予算では、4世帯を予定していましたが、現状では8世帯の対応をしており、うち1世帯が父子家庭となります。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第38号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり

可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第5、議案第39号「箕面市子ども育成推進協議会条例施行規則改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部子ども政策課長に求めます。

子ども政策課長（千葉亞紀子君）： 本件は、箕面市子ども育成推進協議会の運営を円滑にするため、本規則の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第39号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第6、議案第40号「箕面市就学援助費給付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

学校管理課長（岩永幸博君）： 本件は、平成22年度から施行している就学援助制度改正に伴い、関係様式を整備するため、本要綱の一部改正を提案するものです。

委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： クラブ活動費をなくすことについても改正をするということですが、説明をお願いします。

学校管理課長（岩永幸博君）： 本年度4月1日から改正したのですが、中学校のクラブ活動で、剣道は約5万円ほど、他の種目については数千円のクラブ活動費が出ていました。今回の改正に伴い、これを廃止しました。それに伴って、様式改正の提案をしています。また、対象世帯を生活保護基準の1.3倍から1.2倍、給食費については、1.0倍という改正を併せてしています。これに伴って、平成22年度の就学援助の認定率は、小・中学校合わせて、昨年度同時期が13.6パーセントだったが、今年6月末で13.7パーセントとなり、ほぼ同じような数字となっています。基準が若干きつくなつたのですが、就学援助の対象者は伸びているので、ほぼ数字としては、昨年度並みの認定率となります。

教育推進部副部長（稻野公一君）： ここ数年、府下でも就学援助の対象世帯は増えています。摂津市では40パーセントほどになっているとか、大阪市や堺市では生活保護基準の1.0倍まで対象世帯を下げてあり、近隣でも1.3倍で残っているのは、摂津市と吹田市と箕面市だけでした。本市でも、緊急改革プランチームゼロ試案の中では、当初は1.0倍の提示があるなど、他市並みに、あるいは、もっと厳しい市もあるからということで、府

内で検討してきました。そこで、近隣他市を調べたら、特に、クラブ活動費については、北摂では、箕面市だけが残っていました。三位一体改革の際に、就学援助については、国の補助費は一切なくなっていました、市町村の単費で実施しています。その際には、税源移譲もあったのですが。そのようなこと也有って、各市ともに認定基準を下げてきた経過の中で、クラブ活動については、学校を通じてクラブの活動助成金を別途、お支払いしています。子ども一人当たり500円と、各学校当たりの基本金額など、クラブ活動に対する支援は別途、直接行っていることが一点。また、近隣市では、クラブ活動としての就学援助はなくなっていることの2点がありました。箕面市では、1.3倍を1.2倍に見直す検討の際に、総合的にコストも併せて検討した結果、クラブ活動費については、就学援助の対象から外してもよいだろうと判断し、今年度からなくなりました。

委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第40号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第7、議案第41号「箕面市民間保育所園庭開放推進事業補助金交付要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

幼児育成課長（水谷晃君）：本件は、安心こども基金特別対策事業費補助金を活用して、市内の民間保育所における就学前の乳幼児を対象とする園庭開放事業の充実を目的とする新たな遊具等の臨時の整備をするため、本要綱の制定を提案するものです。

委員長（小川修一君）：何か質問、意見はありませんか。

委員（福井聖子君）：乳幼児の体力づくりと絡めて、新たな遊具の選定を行なう考えはありますか。

幼児育成課長（水谷晃君）：6月の補正予算で、公立保育所においても、同じように園庭開放に関する遊具として補正予算要求して議決いただいている。府の補助金が、遊具に関しては、固定遊具以外、いわゆる可動式のものと限定されていますので、公立保育所用には体力向上を含めた跳び箱などの巧技台とマット2園分が予算化されています。民間保育所についても、同じように体力向上のための補助金としてお知らせしています。

委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第41号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり

可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第8、議案第42号「箕面市民間保育所インフルエンザ等感染防止に係る臨時対策補助金交付要綱制定の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

幼児育成課長（水谷晃君）： 本件は、安心こども基金特別対策事業費補助金を活用して、市内の民間保育所における入所乳幼児のインフルエンザ等感染防止を目的として、衛生資機材の臨時的整備を補助するため、本要綱の制定を提案するものです。

委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第42号を採決します。

本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第9、議案第43号「箕面市教育委員会規則の用字及び用語の表記の整理に関する規則制定の件」並びに、日程第10、議案第44号「箕面市教育委員会訓令の用字及び用語の表記の整理に関する要綱制定の件」及び、日程第11、議案第45号「箕面市教育委員会訓達の用字及び用語の表記の整理に関する要綱制定の件」は関連案件ですので、一括審議することとしたとしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、一括審議することとしたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）： 議案第43号については、箕面市教育委員会規則の規定中に用いられているよう音及び促音を現代的な表記に整理し、並びに、様式中の敬称に係る表記を改正する規則を制定するため、提案するものです。議案第44号については、箕面市教育委員会訓令の規定中に用いられている、よう音及び促音を現代的な表記に整理し、並びに、様式中の敬称に係る表記を改正する要綱を制定するため、提案するものです。議案第45号については、箕面市教育委員会訓達の規定中に用いられている、よう音及び促音を現代的な表記に整理し、並びに、様式中の敬称に係る表記を改正する要綱を制定するため、提案するものです。

委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第43号並びに議案第44号及び議案第45号を採決します。本件を原案どおり可決することに異議

はありませんか。

(“ 異議なし ” の声あり)

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第 12、議案第 46 号「箕面市教育委員会活動評価委員会委嘱の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）： 本件は、箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する要綱第 3 条の規定に基づき、箕面市教育委員会活動評価委員を委嘱するため提案するものです。

委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第 46 号を採決します。
本件を原案どおり可決することに異議はありませんか。

(“ 異議なし ” の声あり)

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第 13、報告第 32 号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）： 本件は、職員の人事発令について、分限休職及び 7 月 1 日付けの人事異動について発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 2 項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）： 何か質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第 32 号を採決します。
本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

(“ 異議なし ” の声あり)

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第 14、報告第 33 号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長（菅原かおり君）： 本件は、去る 6 月 8 日に開催された平成 22 年第 6 回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成したので、箕面市教育

委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第33号を採決します。

本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に日程第15、「教育長報告」を議題とします。
教育長に報告を求めます。

教育長（森田雅彦君）：（議案書95頁から報告）

内藤総務副大臣の視察

6月11日に総務省、内藤総務副大臣が萱野小学校を訪問・視察されました。これは、総務省の「ユビキタスアウン構想推進事業」の補助事業を活用し、「子どもの安全安心システム」を推進していますので、6月から小中学校に順次導入を進めている「ツイタもん」等の安全システムを実際にご覧いただきました。校門に設置された防犯カメラ、そして職員室ではモニターに映し出されている画面に「大変鮮明に映っていますね。効果を検証し、広めていきたい。」と話されました。

「シニア・ナビ」窓口の開設

7月1日にシニア・ナビの窓口が、別館2階の文化・市民活動促進課に開設されました。5月には「箕面シニア塾」が開講しましたが、このシニア・ナビは、団塊世代を中心とした世代の皆様が地域でボランティアをはじめいろいろな活動をされるときの相談や案内を目的に開設されたものです。

平成22年第2回箕面市議会定例会

第2日目が6月18日、第3日目が6月21日に開催され、議案書に記載されている内容で一般質問が行われました。

教育推進部の行事について

6月14日に、平成19年度より3年ぶりに、「箕面市通園通学区域審議会」が開催されました。今回は、来年4月に開校を予定している彩都地区小中一貫校の校区の設定と、来年4月に認定子ども園が開設されることに伴い、とどろみ幼稚園が今年度末廃園しますが、市内公立幼稚園の園区の設定をどうするか、また前回から繰り越した市内通学区域の課題等について審議いただく予定です。

6月22日に、昨年から定例会とは別に教育委員会委員の研修を第4火曜日と定めていますが、6月は学校訪問をしました。体力づくりを研究・推進している第三中学校区を訪問しました。南小学校では、子どもたちが20分休みなどに芝生の運動場で遊んでいる様子を見ました。食育の取組の様子も

参觀しました。西南小学校では、2年生がこの日プール開きで、水泳指導の様子を見た後、給食を食べました。その後、第三中学校に移動し、今回の学習指導要領の改定で新しく導入が決まったものですが、校長先生から剣道の指導について、教員の研修のあり方や教育課程の組み立てについて説明を受けました。

子ども部の行事について

6月6日に、なか幼稚園で創立30周年記念式典が開催されました。お世話になっている地域の方々や歴代の園長先生、先生方、市議会議員の皆様方など、たくさんの方々に参加いただき、セレモニーのなかで、30周年を記念して創られた「なか幼稚園の歌」が披露されました。また、お隣の中小学校体育館で、記念イベントとして第五中学校吹奏楽部の演奏が行われ、花を添えていただきました。

6月22日には、とよかわみなみ幼稚園で園庭の芝生の植え付け式が行われました。前日から準備をしていたのですが、朝からの雨でグランドの状態が悪く、倉田市長さんやこの間ずっとご支援いただいているソロプチミストの方々にご出席いただき、セレモニーを遊技室で、植え付け式を代表の園児とテントの下で行いました。翌23日、天気が良くなつたなかで、地域の方々のご協力もいただき、園庭に芝生を植え付けました。

生涯学習部の行事について

議案書98ページにあるとおり、第54回春季市民大会がそれぞれの会場で繰り広げられました。

豊能地区における教職員の人事権移譲

豊中市が事務局となり、それぞれの市町との調整や大阪府との調整を進めていただき、6月24日に第1回目のプロジェクト会議が開催されました。要項や委員構成、スケジュール、課題などの確認が行われました。権限移譲を実施するにあたっての、それぞれの市町の考え方が少しずつ違うので、今後、調整が必要と思われます。この件については、7月の豊能地区の教育長による人事協議会でも話し合いました。なお、プロジェクト会議には、本市からは、教育委員会からは、稻野副部長が、総務部からは、しごと改革推進担当の堀口参事が委員として参加しました。次回は7月下旬開催予定です。

委員長（小川修一君）：この件について、質問、意見はありませんか。

委員（白石裕君）：シニア・ナビの件ですが、箕面は人材が豊富なので、その方が、いろいろなところで活躍していただければ、学校教育においても大変ありがたいと常々思っています。そこで、シニア・ナビとは、学校教育などで自分がこのようなことがしたいという相談を持ちかけた際に、斡旋してくれるということでしょうか。

教育長（森田雅彦君）：いろいろな技術や経験を積まれた方が市内にはた

くさんいらっしゃいます。それを生かしたい。ボランティアをしたい。今おっしゃったように、学校で子どもたちに伝えたい方もおられると思います。その場合には、シニア・ナビで学校教育課に紹介してもらう。もしくは、生涯学習としてもっと勉強したい方の場合は、学習センターで開催されている講座などを紹介する。相談を受けたことを次につないでいく役割を担っています。また、シニア塾を卒業された経験も生かしていただいたらと、紹介させていただく役割を担っています。

委員（白石裕君）：ぜひ、これはシニアの方に知っていただき、積極的にご参加いただけるように呼びかけをお願いします。もう一点は、学校訪問をした際に、第三中学校の校長先生から、今、地域で学校にあまり関わりのない方が、生徒に非常に厳しい目を向けています。ちょっと集まつてもすぐにうるさいなどとしてクレームが来る、とお聞きしました。地域の子どもたちの活動に携わってくださる方もたくさんいらっしゃるのですが、そうでない方々が子どもたちに対して寛容でなくなっています。これは残念なことだと思います。どうしていけばいいのかはこれから課題ですが、新聞報道などで誤った情報をもらったりして、必要以上に警戒しているところがあるかもしれません、地域と学校に関わっておられない方が、もう少し寛容でいてくださいれば、子どもたちの成長発達のためにも非常にいいのではないかと思うので、そのあたりを何とか、我々としても考えていく必要があるのではないかと思っています。

教育推進部次長（若狭周二君）：昨今、子どもたちが公園で集まった場合に、地域の方がどこの生徒がわからないけどどうなっているんだと言われることがありますが、これには2つ原因があると私は思っています。一つは、寛容でなくなった社会もありますが、地域社会自体が子どもたちとの接点が少なくなっています。よく言われるのが、朝の挨拶です。そこから始めていくことで解決できるのではないかと思うのです。午前中であれば、保育所や幼稚園の送りの保護者がいらっしゃって、そこに子どもたちが通っていく。その際の挨拶。下校であれば、逆のパターンで。お互いが顔と名前が一致する関係まで行かなくても、少なくとも「こんにちは」「おはよう」「さようなら」と言える関係が地域の中でできなければいけないのではないか。もう一つは、白石委員がおっしゃるとおり、寛容でないこと以上に社会全体がストレス社会になっているのではないか。社会全体が子どもに対して、大人たちがストレスをぶつけているようなことが見受けられる。最近の学校の生徒指導などに対する苦情については、子どもへの指導以上に保護者に理解を求めるに苦労しているのが実情である。学校・家庭・地域がともに子どもを中心に据えながら、教育までとは行かないが、子育て論議ぐらいはやっていかなければならないのではないか。その意味ではもっと学校を開いていく

ことも大事ですし、地域の方々にも入っていただきなければならない。そのような双方向の関係を作りながら、子どもを見ていきたい。同時に、大人たち自身も、親育ちの観点から見ていくことも必要だと思います。一概に子どもだけが非難されるのではなく、指導する側、保護者の側もともに育つ社会づくりを目指さなければならない。学校教育だけでなく、生涯学習も含めて様々な観点から子どもたちや大人たちをどう見ていくのかが大事だと思っています。

委員長（小川修一君）：以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政にかかることで何かありませんか。

委員長（小川修一君）：事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

委員長（小川修一君）：ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案11件、報告2件はすべて議了しました。

【以下の意見交換部分については、箇条書きとする。】

委員長（小川修一君）：

（1）6月24日の大阪府教育委員会議において、平成23年度の大阪府学力・学習状況調査を実施する議決があったので、本日は、この議決を受けた後の動きと、次年度予定の大阪府学力・学習状況調査の参加意向について意見交換したいと思います。

（2）これまでの大阪府学力テストなど学力・学習状況調査についての共通理解が必要だと思いますので、説明をお願いします。

学校教育課長（南山晃生君）：

（1）平成22年6月24日付け教委小中第1549号で大阪府教育委員会教育長から各市町村教育長あてに、平成23年度大阪府学力・学習状況調査の実施についての依頼があり、「実施要領が決定したので、調査を円滑かつ確実に実施するため、特段のご理解とご協力をいただきたい」という趣旨でした。参加意向の確認については、7月16日までに、大阪府教育委員会に報告することとなっています。

（2）大阪府教育委員会は、本年度も含め、この3年間、大阪府学力テスト、いわゆる到達度テストをすべての市町村を対象に実施してきました。大阪府教育委員会が府内の学校規模に応じて抽出校を決定し、このデータを府教委が集計・分析し、府内の状況としてこの2年間、公表してきました。抽出校以外は、各学校で採点、返却し、各学校において授業改善、

指導内容の工夫改善に活用してきました。

委員長（小川修一君）：次年度実施予定の大坂府学力・学習状況調査は、どのような趣旨で実施されるのですか。

学校教育課長（南山晃生君）：

（1）全国学力・学習状況調査は、平成19年度から3年間悉皆調査で行われ、都道府県、市町村別の集計があり、各市町村の状況も把握・分析することができました。平成22年度は、抽出調査に変更され、全国や都道府県の状況は、結果公表されますが、抽出校がゼロの市町村もあり、市町村別の状況や各学校の状況を把握できない調査となりました。よって、得られたデータをそのまま市や学校の状況として、市の施策や学校の取組に生かすことはできません。

（2）この点については、白石委員からは「国の抽出調査に期待したが、残念ながら課題がある。」というご指摘をいただきました。

（3）大阪府教育委員会としては、過去3年間の全国調査を受け、様々な施策を展開し、学力向上の取組を進めてきた成果を検証するため、市町村別の状況を把握することが必要です。さらに、より一層の学力向上の取組を進めていくため、各学校、児童・生徒一人ひとりの現在の学力や学習状況をしっかりと把握することが、大切であるとの認識から行うと聞いています。

委員（白石裕君）：

（1）私は、悉皆は数年に1回で、その間は抽出でいいと考えていました。ところが、実際の抽出調査は中学校だけで、全国的な傾向はわかるかもしませんが、本市にとってはほとんど役に立たないので、非常に課題がある方式だと思っていました。

（2）大阪府教育委員会としては、本年度の国の方を見据えたうえで行うことですが、国の動向はどうなっているのですか。それに応じて、大阪府はどのような対応をしようとしているのでしょうか。

学校教育課長（南山晃生君）：

（1）7月1日付け、日本経済新聞によれば、今年度の実施方式について文部科学省が全国の市町村教育委員会にアンケートを実施し、抽出方式希望の教育委員会が全体の46パーセント、昨年度までの悉皆調査を希望するところは49パーセントでした。

（2）この結果が、6月30日に開催された全国学力テストのあり方を検討している専門家会議に報告され、文部科学省は、同会議の意見を踏まえ、夏の概算要求までに、来年度以降の実施方式を決めるとのことです。

委員（白石裕君）：悉皆調査をしてほしいという希望が少し多いようですね。文部科学省がどのように対応されるかわかりませんが、少し多いから悉

皆にすることもあり得るわけですね。そうなると、府教委はどのような対応をされるのでしょうか。

学校教育課長（南山晃生君）：府教委に確認したら、平成23年度全国学力・学習状況調査が悉皆調査となれば、平成23年度の大阪府学力・学習状況調査は、中止にすることです。

委員（坂口一美君）：全国調査が、現在の抽出調査のままならば、府調査を実施するということですか。

学校教育課長（南山晃生君）：国の調査が悉皆か、抽出かによって、府の調査の実施か、中止かは、決定されると大阪府教育委員会から聞いています。

委員（坂口一美君）：その動向はどの時点でわかるのですか。

学校教育課長（南山晃生君）：8月末に来年度予算の概算要求を文部科学省が出します。その時点で動向がわかるかと考えています。

教育長（森田雅彦君）：

（1）5月に行われた全国都市教育長会議の中でも、文部科学省としても、全国学力調査については、いろいろな方々の意見を聞いて、見直していくたい。悉皆で考えていきたいと話がありました。結論が出るのは、8月の概算要求の段階であると聞いています。

（2）本市の子どもたちの学力や学習の状況を適切に把握することは必要であると昨年度、定例会、校長会など様々なところで検討し、今年度の全国学力・学習状況調査は、国の希望利用制度を使い、箕面市学力・学習状況調査として全校で実施しました。

（3）従来も、全国学力・学習状況調査、大阪府学力テストの調査や本市のCRT到達度調査などを平成13年度より、ほぼ毎年実施し、その調査結果を分析しながら、研修の見直しや授業改善などを行ってきました。学力・学習状況調査を受ける意味は大きいと確信しています。

（4）今年度、これまでの全国学力・学習状況調査の総括と今後の本市の子どもたちの学力・学習状況の把握のあり方・方法など、学力向上の取組を推進するための組織として、管理職や教職員の代表と教育委員会事務局をメンバーとする学力向上推進チームを設置します。

（5）その観点からも、継続的に、子どもたちの状況を把握するための調査に参加することは必要だと思います。昨年度視察した福井県でも県独自の学力調査を60年続けて実施されており、今の全国1位、2位という状況があると見てきました。今後とも、積極的に調査を活用して、子どもたちの学習環境の改善、授業改善に生かして行くことが必要ではないかと思っています。

委員長（小川修一君）：

（1）テストを実施した成果、子どもたちの力量を伸ばすためには、いかにす

ればいいのか。学力テストの意義を考える必要があるかと思います。

(2) 次年度予定の大阪府の調査について、もう少し説明してください。

学校教育課長(南山晃生君) :

(1) 実施予定日は、平成23年6月14日です。

(2) 対象は、府内の小学校6年生、中学校3年生の全児童・生徒で、国調査と同じです。

(3) 実施教科は、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学、英語で、それぞれ主として知識・技能に関する内容と、それらを活用する力などに関する内容です。

(4) 学習状況調査として、児童・生徒アンケート調査、学校アンケート調査が行われます。

委員(坂口一美君) : 国調査での平均正答率など市町村別の結果公表については、一定理解はしてきましたが、学校別の公表については、これまで今後も反対したいと思います。府調査では、調査結果はどのように取り扱われるのですか。

学校教育課長(南山晃生君) : 平成23年度「大阪府学力・学習状況調査」の実施要項の「調査結果の取扱いに関する配慮事項」として、

(ア) 大阪府教育委員会及び市町村教育委員会は、学校ごとの児童生徒の学力の結果が明らかになる公表は行わないこと。

(イ) 学校は、自校の児童生徒や保護者等に対して調査結果を説明する際は、それぞれの判断により適切な方法で行うこと。

(ウ) 大阪府教育委員会は、学校ごとの学力に関する調査結果及び当該学校又は当該児童生徒への一面的な評価を生むおそれがある調査結果を開示することにより各学校の教育活動に支障を及ぼすおそれのあるものについては、非公開情報として取り扱うこととする。

として、学校別の結果について、府は公表しないこととしています。

委員(坂口一美君) :

(1) 府調査の実施要領で学校別結果は非開示と記載されているので安心しました。箕面市では、市の平均正答率は公表しましたが、これまで、学校別の平均正答率は公表していません。これは、箕面市情報開示審査会もその立場ですね。

(2) 調査結果について学校別の結果の開示について、府が被告となった裁判があったと思いますが、その判決はどうなったのですか。

学校教育課長(南山晃生君) : 6月21日に大阪地裁で、学校別の結果の非開示が認められました。被告の全面勝訴でした。

委員(福井聖子君) : 次年度の大坂府学力・学習状況調査の概要や学校別の公表をしないことも了解しました。判例があれば、心強いですね。次年度

の国の調査について、再度お願ひします。

学校教育課長（南山晃生君）： 今年度、国は抽出調査とし、希望利用との併用で実施しました。国の抽出率は30.7パーセントでしたが、希望利用を合わせると全国の73.5パーセントの小・中学校が参加しました。これにより、国は来年度は「悉皆調査に戻すことも含めて検討する」とし、現在、検討中であると聞いています。

委員（福井聖子君）：

（1）検討中ということは、国の調査が悉皆調査に戻ることもあるので、その場合、大阪府教育委員会は中止となるので、それでいいのかと思います。

（2）平成22年度は、国の調査の希望利用も使って、結局、子どもたちは悉皆調査をしました。さらに、大阪府の到達度テストを受けているので、だぶつてしまって、かなりしんどいかと思うのですが、平成23年度は国が行う場合は、府が行わない。国が抽出の場合は、府が悉皆を行うので、すっきりしていると思います。

学校教育課長（南山晃生君）： 国の調査が、悉皆であれば、大阪府学力・学習状況調査は中止されます。国が抽出であれば、大阪府学力・学習状況調査は実施され、国の抽出校に選ばれた学校は、2つの調査を受けることになります。国的目的である全国的な傾向の把握のための抽出校は、行政調査として国調査に協力することになります。

委員（福井聖子君）：

（1）私自身の考え方として、国の調査は国の全体の学力を継続的に見ていくためとして、抽出でもいいのかと思います。箕面市に1校だけというのは、箕面市としては扱いにくいと思いますが、国に協力すれば、それはそれでいいのではないでしょうか。

（2）市としてどのように活用するかが一番大事だと思います。国の調査も大阪府の調査も最高学年で行っています。この意味を教えてください。

学校教育課長（南山晃生君）： 小学校5年生、中学校2年生で実施すべしという考え方も一方であると聞いていますが、義務教育の最終出口である中学校3年生としての成果、小学校の最終学年として小学校で学んだ出口としての6年生での調査が求められているのではないかと認識しています。

委員（福井聖子君）：

（1）学校教育そのものがどうなのが評価されていると認識していいですね。

（2）平成19年度からの国の調査だけでなく、平成13年から箕面市としても調査を行っているとのことでしたが、市全体として、この学力テストがどこにどう生きているのかが少し見えにくいといつも思っています。学力向上推進チームが総括をされるとのことですですが、大きな見通しをま

ず話してほしいと思っています。学校ごとにプランを立てるのがいいのか、市全体としてプランを立てていけばいいのか。そのような大きな枠を何年かごとに評価していけばいいのか、などが見えないので、箕面市の方針が見えないのかと思うのです。例えば、市の成績が二極化していくのであれば、低学力層に対する授業を行うだけでなく、生活状況調査との関連性もいわれているので、低学力層に対する生活支援も片方で行う必要があり、学校単位の施策では難しいと思うのです。このようなことを箕面市としてどうするかを学力向上推進チームが行っていたりするのだろうと期待しています。各学校はがんばってくださっているのですが、市全体の方針が私にとってはあまり見えない。非常に期待しているのでがんばっていただきたい。

教育推進部次長（若狭周二君）：学力向上推進チームとしての目的は3つあります。

- （ア）過去3年間の悉皆調査の成果と課題の整理及び施策の見直しです。何年ごとに総括をするのかをここで考えていきたいです。
- （イ）特に課題となっている読解力に対応する具体方策の検討です。教育センターを中心に行っていますが、今年度は表現力をテーマとして教職員の全体研修会で大阪大学の平田オリザ教授に講演をお願いして、先生方から変えていきたいと考えています。
- （ウ）今後の箕面市の子どもたちの学力・学習状況調査のあり方です。大きなビジョンを示しながら子どもたちの学力のみならず、生活の向上も含めて取り組んでいきたいと考えています。

委員長（小川修一君）：

- （1）平成23年度の国の調査が悉皆か、抽出かが不確定で、地盤が固まっていないことが、私個人としては不安を残しているのですが、現時点では、実施予定である大阪府学力・学習状況調査に参加することが、本市の子どもたちの学力・学習状況の正確な把握という観点からも有効な選択肢の一つであることは確かだと思います。
- （2）この件については、多数決で決定するものではないと私は思いますので、現時点では、平成23年度大阪府学力・学習状況調査への参加意向を事務局から府教委に提出し、動向も見据えていくとして、共通理解をしたいと思います。

【以上で意見交換終了】

○委員長（小川修一君）：以上をもちまして、平成22年第7回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

（午後3時55分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

森田 雅彦